

# カーボンフットプリントマーク等の仕様

本改正版は、「カーボンフットプリント・ルール検討委員会」にて検討された、「カーボンフットプリント制度の在り方（指針）」及び「商品種別算定基準（PCR）策定基準」において、試行期間における、削減率・数値なし等の暫定措置として認められた「多様な方法による表示」を仕様に反映したものである。

制定：2009年8月3日  
改正：2011年6月20日

農林水産省  
経済産業省  
国土交通省  
環境省

## 目次

1 . はじめに . . . . .	P 2
2 . 最終財のカーボンフットプリントの表示内容について . . . . .	P 3
( 1 ) CFP マークの構成 . . . . .	P 3
( 2 ) 表示サイズ . . . . .	P 3
( 3 ) CFP マークの色 . . . . .	P 4
3 . 中間財のカーボンフットプリントの表示内容について . . . . .	P 4
4 . CFP マークの多様な表示に関する特例について . . . . .	P 5
( 1 ) 単分量あたり・機能あたり表示 . . . . .	P 5
( 2 ) 削減率表示 . . . . .	P 6
( 3 ) 数値なし表示 . . . . .	P 7
別添 1   1 0 mm未満サイズの場合の表示方法 . . . . .	P 8
別添 2   単色 ( 4 色 ) の場合の表示例 . . . . .	P 9

## 1. はじめに

本文書は、経済産業省が農林水産省、国土交通省、環境省と連携して実施する「カーボンフットプリント制度試行事業」を構成する「カーボンフットプリント算定・表示試行事業」において、認定された「商品種別算定基準（Product Category Rule）」（以下「認定 PCR」という。）に基づき、カーボンフットプリント検証パネルによる算定・表示の検証を経た表示内容について、カーボンフットプリントマーク（以下「CFP マーク」という。）を含めた仕様を定めたものである。

また、CFP マークの著作権は国に帰属することとなり、「カーボンフットプリント制度試行事業」において CFP マークの使用を許諾された場合等を除き、事業者等による CFP マークの使用は認められない。

## 2. 最終財のカーボンフットプリントの表示内容について

### (1) CFP マークの構成

CFP マークは、図 1 に示すように、必須情報部、キャッチコピー部、アクセス情報部及び追加情報表示部により構成される。



図 1 CFP マークの表示内容

a) 必須情報部には別途定める「カーボンフットプリント検証パネル」(以下、「CFP 検証パネル」という。)において適当と認められたCO<sub>2</sub>相当量の数値をCFPマークの数値記入欄に記載すること。

b) キャッチコピー部には『CO<sub>2</sub>の「見える化」カーボンフットプリント』と記載すること。

c) アクセス情報部には当該製品のカーボンフットプリントに関する詳細情報等にアクセスできる、同事業のウェブサイトのURL及び製品の検証番号を記載すること。

d) 追加情報表示部には、認定PCRにおいて追加情報として記載することが必須とされている情報につき、CFP検証パネルで検証済の内容を記載すること。また、原材料調達段階から廃棄・リサイクル段階までのライフサイクル段階別の排出割合についての円グラフの他、リサイクルの間接影響等を表示できる。

なお、表示内容は、CFP検証パネルで検証を受けたものでなければならない。

### (2) 表示サイズ

CFPマークの横幅が10mm未満の場合は、別添1を参照のこと。

(3) CFP マークの色

CFP マークの色は以下を標準色とすること。



注) 新丸ゴシック DB を所有していない場合には、「HG 丸ゴシック M-PRO」又は「M S Pゴシック」を使用すること。

単色を使用する場合は、別添 2 の 4 色を使用すること。ただし、印刷上の制約から、別添 2 の 4 色による表示ができない場合には、この限りではない。

なお、単色の場合には、色を反転して表示することもできる。表示方法は別添 2 に従うこと。

3 . 中間財のカーボンフットプリントの表示内容について

CFP 検証パネルにおいて中間財として適当と認められた場合、図 2 に従い、表示すること。

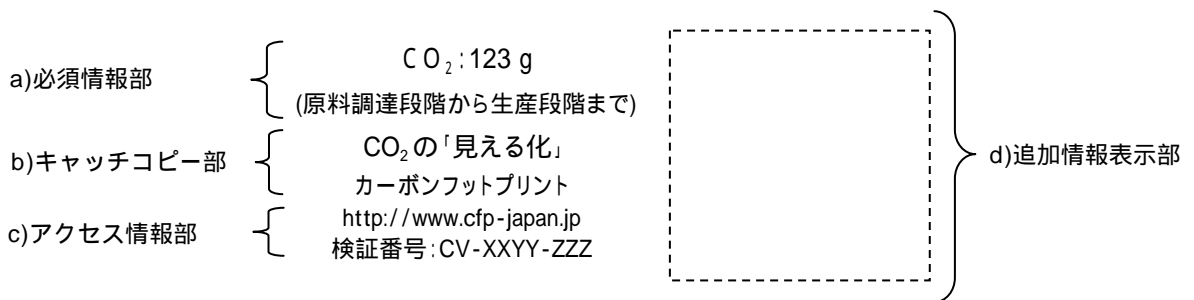


図 2 中間財のカーボンフットプリントの表示内容の例

a) 必須情報部には CFP 検証パネルにおいて適当と認められた CO<sub>2</sub> 相当量の数値、算定対象となるライフサイクル段階を記載すること。

b) キャッチコピー部、c) アクセス情報部、d) 追加情報表示部の記載については、「2 . ( 1 ) CFP マークの構成」を参照すること。

#### 4. CFP マークの多様な表示に関する特例について

カーボンフットプリント制度試行事業において、試行期間における暫定措置として認められている「多様な表示方法」に基づき、CFP 検証パネルにて多様な表示に関する CFP マークが使用許諾された場合には、下記の特例に従って表示すること。

##### (1) 単体量あたり・機能あたり表示

図3に示すように、必須情報部、キャッチコピー部、単体量・機能表示部、アクセス情報部及び追加情報表示部により構成される。

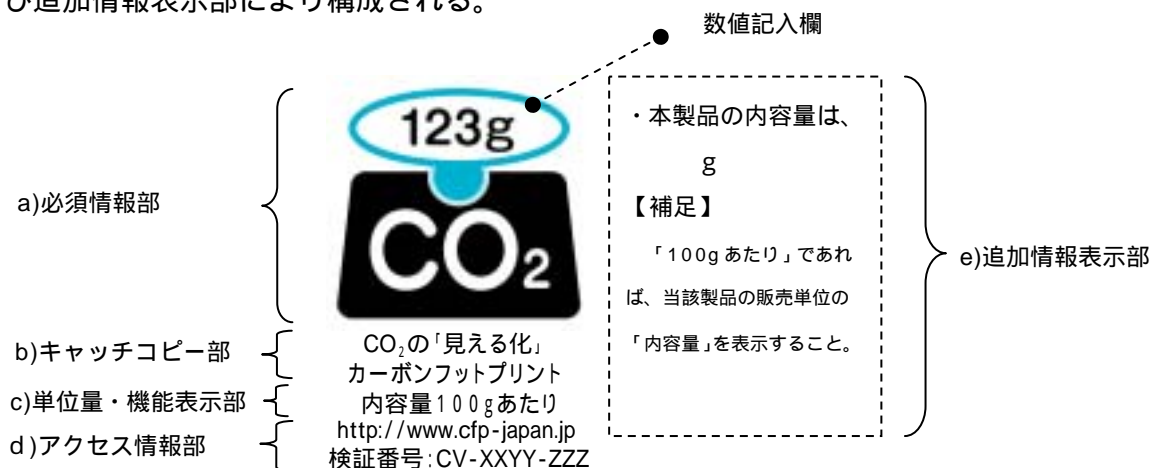


図3 (A)「単体量あたり」での表示の場合 (例：100 gあたり)



図3 (B)「機能あたり」での表示の場合 (例：1回あたり)

- c)単体量・機能表示部には内容量や回数等の選択した「単体量」又は「機能」を記載すること。また、単体量あたり・機能あたりの表示はCFPマークの上部又は下部(キャッチコピー部とアクセス情報部の間)に、識別できる文字の大きさで表示すること。
- e)追加情報表示部には製品そのものの内容量など、当該製品の販売単位においてCO<sub>2</sub>排出量を算定できる情報を表示すること。ただし、製品の内容量等が既に製品本体等に明記されている場合には、表示を省略してもよい。なお、各種法令等に抵触するおそれがある場合は、この限りではない。

認定 PCR において追加情報として記載することが必須とされている情報については、CFP 検証パネルで検証済の内容を記載すること。また、原材料調達段階から廃棄・リサイクル段階までのライフサイクル段階別の排出割合についての円グラフの他、リサイクルの間接影響等を表示できる。

なお、表示内容は、CFP 検証パネルで検証を受けたものでなければならない。

## (2) 削減率表示

図 4 に示すように、必須情報部、キャッチコピー部、アクセス情報部及び追加情報表示部により構成される。

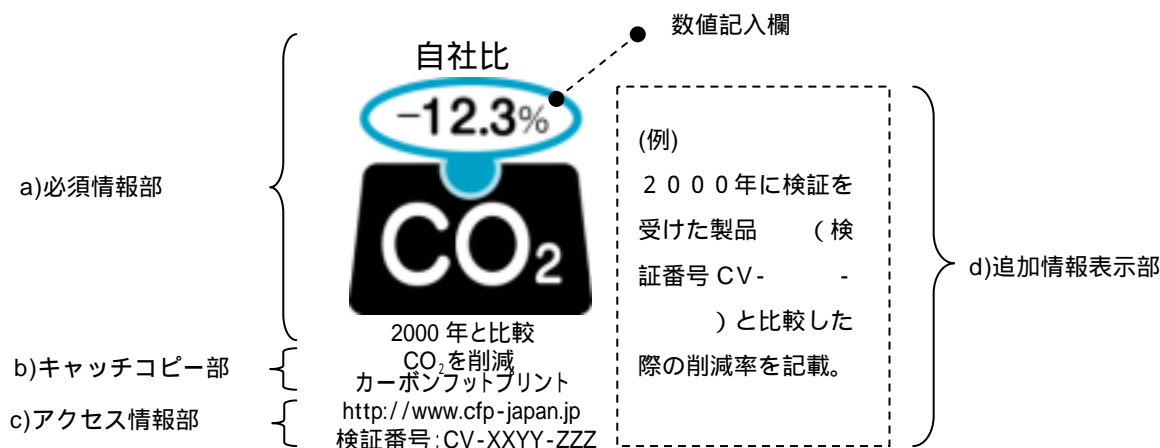


図 4 削減率の表示内容の例

a) 必須情報部には  $\text{CO}_2$  相当量の削減率を数値記入欄に記載した CFP マークを使用すること。その際、CFP マークの上部に「自社比」を記載すること。また、CFP マークの下部には削減の比較対象製品の検証された年の西暦を記載すること。

但し、同一年に製造された製品同士を比較する場合、製造手法等の違いによる比較を記載すること。(例： 製造手法と比較)

b) キャッチコピー部には『 $\text{CO}_2$ を削減 カーボンフットプリント』と記載すること。

d) 追加情報表示部には比較対象製品を特定する情報(型式など)を可能な限り、追加情報表示部に記載すること。(比較対象製品を特定する情報(型式など)は、同事業のウェブサイトにて必ず記載すること。)

認定 PCR において追加情報として記載することが必須とされている情報については、CFP 検証パネルで検証済の内容を記載すること。また、原材料調達段階から廃棄・リサイクル段階までのライフサイクル段階別の排出割合についての円グラフの他、リサイクルの間接影響等を表示できる。

なお、表示内容は、CFP 検証パネルで検証を受けたものでなければならない。

(3) 数値なし表示

図5に示すように、必須情報部、キャッチコピー部、アクセス情報部、追加情報表示部により構成される。

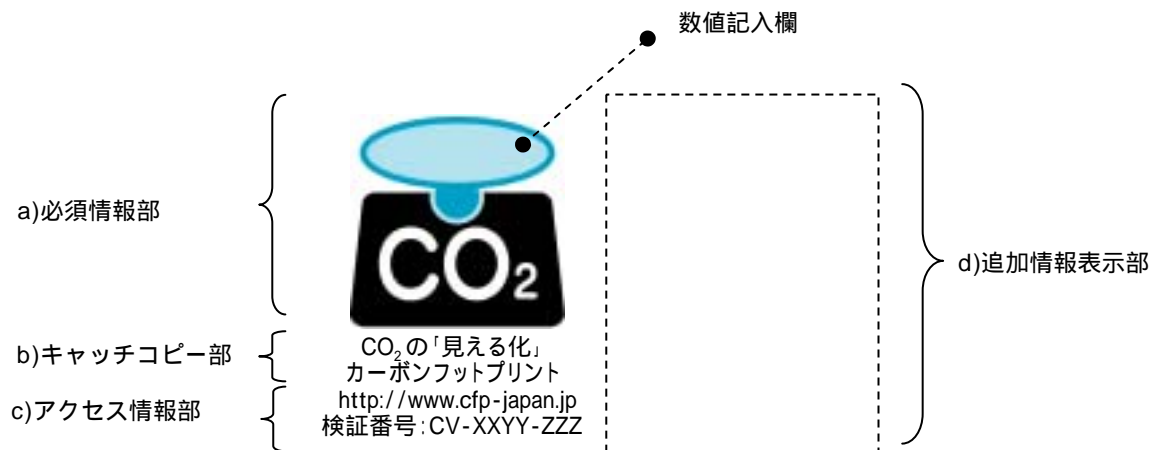


図5 数値なしの表示内容の例

a) 必須情報部には数値記入欄を空欄とした CFP マークを使用する。なお、数値記入欄を彩色する場合は単色とすること。

d) 追加情報表示部には、認定 PCR において追加情報として記載することが必須とされている情報につき、CFP 検証パネルで検証済の内容を記載すること。また、原材料調達段階から廃棄・リサイクル段階までのライフサイクル段階別の排出割合についての円グラフの他、リサイクルの間接影響等を表示できる。

なお、表示内容は、CFP 検証パネルで検証を受けたものでなければならない。

< 10mm未満サイズの場合の表示方法 >

CFP マークの横幅が 10mm 未満の場合は以下に従うこと。

- ・最小サイズは CFP マークの横幅を 7mm とする。
- ・必須情報部の位置に対し、キャッチコピー部、単位量・機能表示部、アクセス情報部の記載場所は縦型・横型のいずれかを選択すること。但し、追加情報表示部の記載場所は任意とする。
- ・キャッチコピー部には「カーボンフットプリント」と記載すること。
- ・アクセス情報部のうち、同事業のウェブサイトの URL の記載は必須とするが、製品の検証番号の記載は任意とする。

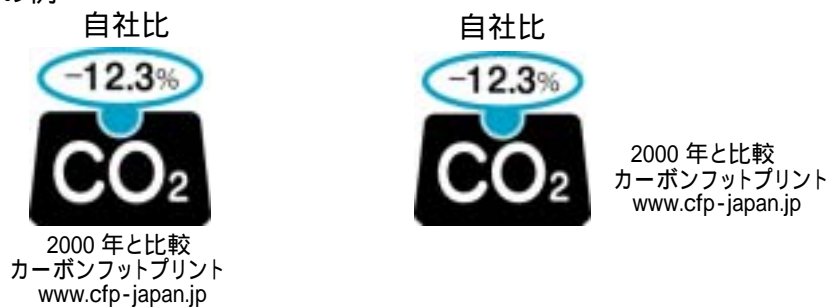
(1)絶対値表示の例



(2)単位量あたり・機能あたり表示の例



(3)削減率表示の例



(4)数値なし表示の例



単色（4色）の場合の表示例

「単位量あたり・機能あたり」、「削減率」については、基本のCFPマークを参考とすること。

白黒単色 : K100%		基本(絶対値)		数値なし		123g CO <sub>2</sub>		123g CO <sub>2</sub>	
	K60%								CFPの「見える化」 カーボンフットプリント <a href="http://www.cfp-japan.jp">http://www.cfp-japan.jp</a> 特許番号：09-0379-222
	K30%								
		反転(絶対値)		反転(数値なし)					

青 : DIC2585 (C85/M20/Y5/K0)		基本(絶対値)		数値なし		123g CO <sub>2</sub>		123g CO <sub>2</sub>	
	DIC2585 : 60% (C51/M12/Y3/K0)								CFPの「見える化」 カーボンフットプリント <a href="http://www.cfp-japan.jp">http://www.cfp-japan.jp</a> 特許番号：09-0379-222
	DIC2585 : 30% (C25.5/M6/Y1.5/K0)								
DIC		反転(絶対値)		反転(数値なし)					
CMYK									

緑 : DIC2554 (C80/M14/Y100/K0)		基本(絶対値)		数値なし		123g CO <sub>2</sub>		123g CO <sub>2</sub>	
	DIC2554 : 60% (C48/M8.4/Y60/K0)								CFPの「見える化」 カーボンフットプリント <a href="http://www.cfp-japan.jp">http://www.cfp-japan.jp</a> 特許番号：09-0379-222
	DIC2554 : 30% (C24/M4.2/Y30/K0)								
DIC		反転(絶対値)		反転(数値なし)					
CMYK									

茶 : DIC347 (C78/M80/Y100/K10)		基本(絶対値)		数値なし		123g CO <sub>2</sub>		123g CO <sub>2</sub>	
	DIC347 : 60% (C46.8/M48/Y60/K6)								CFPの「見える化」 カーボンフットプリント <a href="http://www.cfp-japan.jp">http://www.cfp-japan.jp</a> 特許番号：09-0379-222
	DIC347 : 30% (C23.4/M24/Y30/K3)								
DIC		反転(絶対値)		反転(数値なし)					
CMYK									

問い合わせ先

CFP制度試行事業事務局  
(社団法人産業環境管理協会)

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町 2-2-1 三井住友銀行神田駅前ビル

Tel: 03-5209-7708 Fax: 03-5209-7716

e-mail: [cfp@jemai.or.jp](mailto:cfp@jemai.or.jp)

経済産業省産業技術環境局環境調和産業推進室

〒100-8912

東京都千代田区霞が関1 - 3 - 1

Tel: 03-3501-9271 Fax: 03-3501-7697

e-mail: [qqgdbg@meti.go.jp](mailto:qqgdbg@meti.go.jp)